



地域マネージャー通信

チコネ通信
VOL. 5

峰町三根下地区編

地域再生推進本部 協働のまちづくり推進グループ

今回の地域マネージャー通信は「峰町三根下地区」を紹介します。三根下地区では、昨年からの地区の区長及び総代、地域マネージャーを中心に地区での課題点を出し合い、今年度次のように課題解決へ向けた取組みを進めています。



ゴミステーションの衛生管理について

地区内のゴミステーションを土の上に直接設置していることから草が生い茂り、更にこぼれたゴミ等が散乱し、衛生状態が悪いため、市道脇の環境整備として、市からコンクリートの原材料支給を受け、コンクリート舗装を行いました。



防犯灯の環境整備について

防犯灯に雑木が覆い被さり役目を果たしていない箇所があるため、高所作業車を借り上げ、雑木の伐採作業を実施しました。



三根川の河川敷環境美化活動

県の愛護団体登録制度を活用し、地区として登録を行い、清掃活動に必要な軍手、燃料費等の支給を受けて河川敷の草刈り等の清掃活動を行いました。



地域マネージャーとは？（地域マネージャーの目的）

地域（行政区）にお住まいの皆さんと地域を担当する市職員が、一緒に汗を流し、生活に身近な課題の解決や地域の将来について、話し合い、行動する対馬市独自の制度です。

平成20年～平成21年にかけて、市内の全行政区に市職員を配置し、地域主体のまちづくりが始まっています。

期間延長

定額フリーパスポート好評発売中!!

対馬交通(株)の路線バス・市営バス・予約制乗合タクシーが乗り放題

お値段

1ヶ月 5,000円

利用可能
期間

平成23年
3月31日(木)まで

平成23年度 対馬市建設工事・建設関連(コンサルタント)・物品・役務の提供等の入札参加資格申請書審査実施要領について



1 資格

- 【共通】(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項に規定する者でない者
 (2) 対馬市税並びに消費税及び地方消費税等に未納がない者
- 【建設工事】(1) 建設業法第3条第1項の許可を受けている者
 (2) 建設業法第27条の29の規定による総合評価値請求を行った者
- 【コンサルタント】(1) 法律上営業に関し、登録等を義務付けられている業務は、登録を受けている者
- 【物品・役務の提供等】(1) 法律上営業に関し、登録等を義務付けられている業務は、登録を受けている者

物品...スポーツ用品・楽器・図書・教材・事務用品・印刷・繊維・看板・掲示板製作
 車両・燃料・電気製品・衛生機器 等
 役務の提供...清掃・警備・機械設備保守・運送・リース 等

2 受付場所 ...美津島文化会館 2階会議室(対馬市美津島町雞知甲1287-1)

3 資格の有効期間 ...平成23年4月1日から平成24年3月31日までの1年間

4 申請書様式 ...中央公契連(国)の統一様式及び対馬市独自の様式による。

5 実施要領及び申請書独自様式の入手方法

(1) 必要な方は、下記の場所でお申し出ください。

住 所	配 布 場 所	電 話
対馬市厳原町国分1441	総務部 財政課	0920(53)6111
対馬市美津島町雞知甲550 2	美津島地域活性化センター 地域支援課	0920(54)2271
対馬市豊玉町仁位380	豊玉地域活性化センター 地域支援課	0920(58)1111
対馬市峰町三根451	峰地域活性化センター 地域支援課	0920(83)0301
対馬市上県町佐須奈甲567 3	上県地域活性化センター 地域支援課	0920(84)2311
対馬市上対馬町比田勝575 1	上対馬地域活性化センター 地域支援課	0920(86)3111

(2) インターネット利用の場合...対馬市ホームページからダウンロードして入手できます。

6 受付期間・方法

受付は次の期間に限り行うものとし、受付時間は9時~12時と13時~16時30分とします。
 なお、郵送による受付は行いませんので、提出書類を作成した方で提出書類の記載内容全般に精通した方に持参させて下さい。

受 付 日	商 号 の 頭 文 字	
平成23年 1月19日(水)	【市外業者】	ア行(ア~オ)
平成23年 1月20日(木)		カ行(カ~コ)
平成23年 1月21日(金)		サ行(サ~ソ)
平成23年 1月24日(月)		タ行(タ~ト)
平成23年 1月26日(水)		ナ行(ナ~ノ)
平成23年 1月27日(木)		ハ行(ハ~ホ)
平成23年 1月28日(金)		マ行・ヤ行・ラ行・ワ行
平成23年 1月31日(月)		
平成23年 2月2日(水)	【市内業者】	ア行(ア~オ)
平成23年 2月3日(木)		カ行(カ~コ)・サ行(サ~ソ)
平成23年 2月4日(金)		タ行(タ~ト)
平成23年 2月7日(月)		ナ行(ナ~ノ)・ハ行(ハ~ホ)
平成23年 2月9日(水)		マ行・ヤ行・ラ行・ワ行
指定日に申請できない場合	指定日に申請できない場合は、市外業者にあつては、市外業者の指定日期間中、市内業者にあつては、市内業者の期間中のいずれも午後(午後)に審査する。	

7 問い合わせ ...総務部 財政課 0920(53)6111(代表)



住宅用太陽光発電設備の導入に市の補助金が使えます。

目的

環境にやさしい自然エネルギーの導入促進を図るため、設備の出力1kwあたり3万円、上限10万円の補助を行います。

申請受付期間

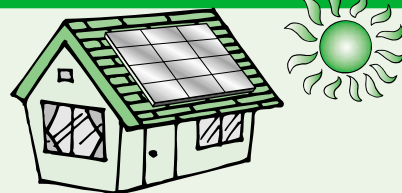
補助金申請の受付期間は、平成22年10月1日～平成23年3月17日までです。

募集件数

募集件数は、約50件を予定しています。(12月1日現在の受付件数 15件)

対象者

国の補助金申込受理決定通知を受けられている方で、補助要件を満たした方が対象になります。なお、本年度は、平成22年4月1日以降に国の補助金申込受理決定を受け設備の設置が完了されている方も対象となります。



問い合わせ

地域再生推進本部 0920(53)6111 及び 各地域活性化センター地域支援課

対馬市ごみ収集運搬に係る業務受託を希望される方へ

1. 委託業務内容

委託業務名 対馬市ごみ収集運搬業務委託
委託期間 平成23年4月1日～平成26年3月31日

収集委託地区

厳原地区：4地区 美津島地区：2地区
豊玉地区：1地区 峰地区：1地区
上県地区：2地区 上対馬地区：3地区
(各地区毎に契約 計13地区)

今回変更地区

・美津島地区：1地区 2地区
・上県地区：1地区 2地区

なお、豊玉地区・峰地区・上県地区・上対馬地区については、貨物運送業の登録許可が必要です。

2. 申込資格要件

平成23年度入札参加資格登録者(本誌13ページ「入札参加資格申請書審査実施要領」を参照)。
一般廃棄物収集運搬業の許可書を有する者。

対馬市ごみ収集運搬委託業務の経験を1年以上有する者、又は従事していた者、及びごみ収集運搬業務に1年以上従事していた者を雇用し従事させる個人又は法人。

新規参加者は、業務経験証明書(雇用主の雇用証明)が必要。

使用収集車

可燃ごみ：平成23年3月31日までにパッカー車を確保できる者。

ただし、上記期間までに確保できない者は、契約後3ヶ月間の準備期間を設ける。

資源ごみ・不燃ごみ・有害ごみ：パッカー車、又はダンプトラック車を確保できる者。

3. 事前説明会及び入札予定日

事前説明会：平成23年2月中旬～2月下旬 (予定)

入札予定日：平成23年2月下旬～3月初旬 (予定)

4. 新規に入札に参加を希望される場合

1月19日(水)から2月9日(水)までの間に、「入札参加資格事前審査申請書」を環境政策課又は各地域活性化センター住民生活課に提出してください(様式は同場所に準備しています)。

問い合わせ

市民生活部 環境政策課 0920(53)6111 及び 各地域活性化センター住民生活課



年末の大掃除は地球に優しいEMで...!!